

新型コロナウイルス感染症対策（令和2年6月）

学校再開にむけた学校保健上の目標

1. 感染症対策に全職員で取り組むことにより、生徒に健康で安全な学校生活を保障する
2. 早期発見・早期対応により、教室や職員室でクラスターを発生させない
3. 生命を守り、感染者となった生徒・職員の人権が守られる学校である

1) 職員の感染症対策

① 職員の健康管理

- ・発熱、倦怠感、咳、味覚異常の症状が1つでもあった場合、出勤しない。
- ・出勤後はすぐに石鹸と流水による手洗いをする。
- ・生徒に接する時はマスク着用。マスクがない場合は管理職に要相談。
- ・生徒と接した後は必ず手を洗う。感染予防の原則は物の消毒よりも徹底した手洗いである。

② 職員室等の環境管理

- ・職員室のドアは開放したままとし、多くの人がドアを触らないようにする。
- ・換気のため窓は開けたままにする。冷暖房器具を使用する際も窓を開け換気をする。

③ 共有部分の消毒

- ・職員室内の共有部分は業務アシスタントが、職員トイレは技能員がそれぞれ消毒する。
- ・職員室内で多くの職員が触る電話機、コピー機などは気が付いた人が気が付いたときにまめに消毒する。

2) 生徒の感染症対策

① 生徒の健康管理

ア 登校前

- ・朝、必ず体温を測り平熱より高い場合は学校に連絡を入れ、自宅で様子を見る。
- ・「咳がでる」「匂いや味がわからない」「すごくだるい」「息苦しい」などの症状が1つ以上ある場合も、学校に連絡を入れ、自宅で様子を見る。

イ 登校後

- ・登下校も学校にいる間も常にマスクを身に着ける。
- ・学校に着いたら、石けんで丁寧に手を洗う。各自毎タオルを持参（できれば2枚以上）する。
- ・学校では登校時のほか、昼食の前後、外から教室に入る時（体育の後など）、教室の移動後、トイレの後といった機会に手洗いを徹底させる。

- ・これからの気候を考えると、熱中症への注意が必要になるので、飲み物（マイボトル）を持参し、友だちにあげない、もらわない、を徹底する。

ウ 健康観察の確認と対応について

- ・自宅で検温し、健康観察票に記入するのが原則であるが、検温をしないで登校した生徒には、登校後、教室に行く前に職員室に向かい、職員室で検温するように徹底する。
- ・遅刻者に関しても、体温を計測しないで登校したら必ず職員室で検温するように徹底する。

② 教室等の環境管理

- ・前後のドアは開放したままにする。
- ・窓は開けたままにして、常に空気が流れるようにする。天候によって閉める場合も生徒に影響がない範囲で開けておく。
- ・生徒下校後はしばらくの間、窓とドアを開けっぱなしにして換気する。

③ 生徒使用場所の消毒について

生徒下校後、教職員は教室やトイレなど、生徒が利用する場所のうち特に生徒が触れる箇所（ドアノブ、スイッチ、蛇口、トイレの水洗レバー、トイレの内鍵など）1日1回消毒液を用いて清拭消毒する。（※消毒方法は別紙）

3) 生徒への保健指導

学校再開に関するガイダンスの中で、保健指導する。

4) 体調不良者の対応について（保健室は通常の体制で運営する）

- ・（新型コロナウイルス感染症の疑い以外の）体調不良者や外傷の生徒は、今まで通りの保健室を利用する。
- ・体調不良を訴えて早退させた場合は、担任から保護者に連絡を入れる。
- ・早退手続きは職員室で行う。
- ・一人で帰宅できない状態の場合は、保護者の迎えを要請する。また、迎えに来られない場合は保護者の了解のもとタクシーで帰宅させる。その際、待機室として作法室を使用する。
- ・生徒自身の判断で、教科担当（もしくは担任）に体調不良で早退したいと希望した場合は、保健室を介さず、職員室で早退の手続きをとり早退させる。該当生徒の情報は養護教諭に事後報告する。

※ 消毒方法

場所	時間	消毒重点箇所	担当
教室	生徒帰宅後	ドア、電気のスイッチ	担任、副担任
トイレ	放課後	ドアノブ、水洗レバー、便座、ふた	清掃担当者
手洗い場	放課後	水道蛇口	清掃担当者